

第 31 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和 2 年 12 月 8 日（火）

議題 1. 香川県における今後の対応について

[結果]

本件は、この度の感染拡大を受け、香川県対処方針に基づき、本県での感染の拡がりや医療提供体制等を総合的に判断し、今後の感染拡大を防ぐため、12月9日（水）から、警戒レベルを引き上げ、「感染警戒期」に位置づけることとするものであり、今回の「感染警戒期」においては、特措法第24条第9項に基づく協力要請とし、これまでの「準感染警戒期」における対応を徹底することを基本とした、別添資料の対策をとることとした。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。